

平成 28 年 7 月 29 日

各位

一般社団法人フォレストック協会  
理事長 石黒 路明

「富士宮市白糸財産区の森林」のフォレストック認定期間満了に伴う認定終了について

平成 23 年 8 月 1 日付で認定取得された富士宮市が管理されている「富士宮市白糸財産区の森林」が、平成 28 年 7 月 31 日をもってフォレストック認定期間満了に伴い認定を終了しますのでお知らせいたします。

当該認定森林におきましては、他の多くの森林同様にフォレストック認定取得に伴うクレジット販売を通して一定規模の収益を上げられたこと、また支援企業様の森林ツアー等を通じて人的交流や情報交換等を図れたこと等大きな成果を感じて頂いておりましたが、富士宮市白糸財産区における当該対象森林の所有施業に関する政策・方針転換等に伴い 5 年間の認定期間満了に伴い再取得を行わず終了することを決定されました。

なお、当該認定森林から創出される CO2 吸収量クレジットの販売につきましては、フォレストック認定証明書が平成 28 年 7 月 31 日までに発行されたものが有効となります。

平成 28 年 8 月 1 日以降は当該認定取得者からの CO2 吸収量クレジットの譲渡販売が行われないことを念のためお知らせいたします。

以上